

デジタル時代における 放送制度の在り方に対する意見

一般社団法人日本新聞協会
メディア開発委員会

はじめに

- フェイクニュース・偽情報の拡散やフィルターバブル、エコーチェンバーなどインターネット上の情報空間の「負」の側面が顕在化しています。健全な民主主義社会には事実に基づく情報は欠かせず、正確で信頼できる情報の価値はより重要になっています。
- 国民・視聴者の「知る権利」に応え、健全な民主主義社会の発展に寄与してきた放送の「二元体制」が今後も続き、協調や協力が進むことが望ましいと考えます。デジタル時代におけるNHKの在り方は重要な論点です。
- NHKのネット業務は受信料を原資にした「放送の補完」であり、その拡大は民間メディアの事業に影響を与えかねません。「三位一体改革」推進が必要であり、国民・視聴者の理解が不可欠です。国民的な議論の出発点として、NHKは自ら改革のグランドデザインを示すべきです。本検討会には、改革が着実に進展されるよう継続的な検討をお願いします。

【論点 1】 デジタル時代における放送の意義・役割

- 取材に基づき報道活動を行う新聞・通信社や放送事業者に期待される役割は大きくなっています。確かな情報を国民・視聴者に広くあまねく届けるという、社会的基盤としての放送の役割はより重要性を増しています。
- 地域に密着した多くの放送事業者の不断の努力で、放送法が求める多元性・多様性・地域性が確保されてきました。今後とも多様な言論を通じた民主主義の維持・発展が実現されるため、二元体制の下で放送制度が維持・発展されることが望ましいと考えます。

【論点2】放送ネットワークインフラの将来像

- 難視聴地域での放送ネットワークインフラの維持は、民主主義の基盤を維持していくために重要なテーマです。民放とNHKの協力が不可欠です。
- 国民・視聴者に及ぼす影響への配慮とともに、事業者側の視点に立った議論も重要です。地域特性や経済合理性などのバランスを意識した制度設計が欠かせません。インフラ整備に向けては公正競争の視点も必要です。
- ブロードバンド代替に向けた検討では、ネットワークインフラ整備とインターネット配信を分けて考える必要があります。

【論点3】 放送コンテンツのインターネット配信の在り方

- 民放事業者によるネット活用は、各社の経営の自主性が尊重されるべきです。NHKのネット業務は「放送の補完」であり、極めて抑制的に運用すべきです。
- 「社会実証」は、詳細な実施要項を明らかにし、得られた知見やデータを広く還元するべきです。受信料制度との整合性などを丁寧に説明し、国民の理解を得るよう努めるべきです。
- 「理解増進情報」は、その在り方を根本的に改め限定的にすべきです。放送コンテンツをネットで視聴できる環境ができる一方で、これまで同様に発信し続けることは妥当でしょうか。本検討会には、「放送の補完」として真に必要な業務について、ゼロベースでの検証をお願いします。
- ニュースプラットフォームとの結びつきを強め、コンテンツ配信を強化することも慎重であるべきです。既に報道機関とプラットフォーム事業者で公正な競争基盤が確保されていない課題が顕在化しています。受信料という安定財源があり、採算性を考慮せずに参入できるNHKがプラットフォームに無制限にコンテンツを提供すれば、市場のバランスが大きく崩れかねません。

【論点4】 デジタル時代における放送制度の在り方

- 放送制度の在り方については、民放事業者の経営の選択肢を広げ、経営基盤の強化につながる方向で検討することが望ましいと考えます。個別社の意見を丁寧に聞き、できる限り反映させていく作業が欠かせません。
- NHKのネット活用業務の「法的的位置付け」の論点に関し、一部有識者から常時同時配信の本来業務化について言及がありました。が、「三位一体改革」が十分に進んでいない現状では、議論する段階にないと考えます。

表現規制に対する懸念

- これまでの本検討会のヒアリングで、放送を介した情報流通に関する政策上の積極的な取り組みについての説明がありました。アテンション・エコノミーに起因するネット上の言論空間の歪みに対処するための試論だと理解しており、危機意識は共有します。
- 他方、それが放送事業者や、新聞・通信社等を含めたメディアへの規制として具体化されることには反対します。過度な法的規制の導入は「表現の自由」を棄損しかねず、慎重であるべきです。
- 政策上の取り組みを「介入」とする表現が見られましたが、容易に誤解・歪曲されて国家権力によるメディア規制につながりかねないものだと解釈される恐れがあります。本検討会においては、繊細な議論がなされるよう求めます。

おわりに

- デジタル化が進む中、将来を見据えた放送制度の在り方は、今後の情報空間や民主主義にとって、重要な論点です。放送が国民の「知る権利」に応え、民主主義社会の基盤という役割を維持・発展させていくための議論を期待します。
- デジタル時代への対応には迅速さも求められますが、拙速に置き換わってしまえば健全な民主主義や言論の自由を揺るがしかねません。本検討会には、放送の二元体制が半世紀を超えて担ってきた大切な役割を再認識しながら、議論を進めることを求めます。